

計画の基本理念 『いつも健康 いつでも安心 だれもがいきいき』

基本施策1 『健康づくりと自立した日常生活の支援』

資料1

■将来のめざす姿

本市に住む高齢者がいつまでも心身ともに健康で、生きがいを持って暮らし続けることができるようになります。

【将来の目指す姿】を視点とした、基本施策1『健康づくりと自立した日常生活の支援』の全体講評

<p>1-(1) 地域での健康づくりと介護予防の推進</p> <p>◆評価すべき点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○こどもから高齢者までのあらゆる世代を対象とした市民主体の健康づくり活動を支援するヘルス・ステーションを設置しました。 ○市民（地域）の健康づくり・介護予防を推進する人材育成に取り組み、地域活動の活性化を図ることができました。 ○健康づくり、運動、食事、認知症など自らの生活習慣を振り返る機会となる講座を介護支援課、予防健診課、生涯学習推進課の3課合同で行い、健康づくり・介護予防に関心を持つ市民が増えました。 ○地域介護予防の充実を目指し、「家トレ」のテキストを作成しました。 	<p>◆課題および今後の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域での健康づくり・介護予防に対する意識向上へのきっかけとなるヘルス・ステーションの支援・推進を行います。 ○健康づくりや介護予防に対する意識の地域格差を埋めるため、人材育成や地域づくりを継続して取り組みます。 ○健康意識が継続できるよう、運動や音楽などの家トレ、健康測定会、転ばぬ先のおはなし会のリハビリ啓発など身近に取り組める健康づくり・介護予防を普及します。
<p>1-(2) 介護予防サービスの効果的・効率的な実施</p> <p>◆評価すべき点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成28年度から介護予防・日常生活支援総合事業を実施し、多様なサービスを実施しました。 ○基本チェックリストによる事業対象者の抽出により、早期のサービス利用が可能となりました。 	<p>◆課題および今後の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総合事業を推進するため、広報・パンフレットによる周知、市民啓発の充実を図ります。 ○サービスが必要な市民の早期発見・対応を推進するため、包括支援センターが中心となって地域との連携強化と支援の担い手となる人材育成に取り組みます。
<p>1-(3) 社会参加と生きがいづくりの充実</p> <p>◆評価すべき点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護予防サポーター活動に対し「ポイント制」を導入し、楽しみながら活動できるよう支援しました。 ○高齢者外出促進事業ではお出かけハンドブックによる地域活動の周知を図り、高齢者の引きこもり、孤立予防につながる支援を行いました。 ○従来の「ゆい」を地域活動サポートセンター「ゆい」と変更し、行政と社会福祉協議会が一体的に地域づくり・人材育成を行う拠点を整備しました。 	<p>◆課題および今後の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者が社会参加のきっかけとなるサポーター活動の更なる充実を図ります。 ○古賀市シニアクラブ（老人クラブ）、シルバー人材センターの会員数の減少を改善するため、活動の周知や普及を積極的に行います。 ○地域活動支援センター「ゆい」を拠点とした地域づくり、人材育成を推進します。

■施策の方向性（第6期計画の3年間の取り組み方針）

地域での健康づくりや介護予防の取り組みの推進、支援が必要になった高齢者が利用する介護予防サービスの効果的・効率的な実施、経験豊かな高齢者の能力を活かした社会参加と生きがいづくりの充実に向けた取り組み等を行います。

■主な取り組み 1-(1) 地域での健康づくりと介護予防の推進

取り組み	計画書記載の取り組み内容	指標	第6期計画目標値（下段実績）			第6期計画の具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
			2015年度	2016年度	2017年度			
①健康に関	まちづくり出前講座及び家族コツコツ（骨骨）健康づくり事業 小中学校	実施回数	130回	130回	130回	地域や企業、学校等への出前講座（健康測定会）の参加者数は6,000人に達するなど年々増加している。すべての	◎	今後も健康測定会、小・中学校での性教育、糖尿病予

	する講座	様々な事業、行事等での性教育、糖尿病予防教室などを実施します。	実施回数	139回	156回		若年層が増加している。若年層の世代に骨を通じた健康づくりの意識普及が図られました。	☺	防教室など継続的に実施します。	
--	------	---------------------------------	------	------	------	--	---	---	-----------------	--

②健康づくり推進員育成事業	子どもから高齢者まで幅広い世代の市民（地域）の健康づくりを推進する人材を育成します。	活動人数 （累計）	35人	45人	55人	市民の健康づくりを支援する推進員は年々増加している。毎月の定例会では研修も取り入れ、日々の活動で実践できるようにしている。学んだことを健康測定会に参加する市民へ伝えるなど健康意識の普及に貢献しました。	◎	養成講座や定例会を継続し、市民への健康づくりを支援する人材を育成します。
			41人	47人				
③ヘルス・ステーション設置補助事業	「ヘルス・ステーション」を開設する自治会（自治会内で設置する運営委員会）に対し補助金を交付します。	設置数	4ヶ所	6ヶ所	8ヶ所	こどもから高齢者までのあらゆる世代を対象とした健康づくり活動を通じて、健康意識の向上を図っている。それぞれ設置区の運営委員会で企画・実施され、市民主体の活動となりました。	◎	自治会活動の中に健康づくりの意識が普及できるよう、健康づくり推進員等人材育成と併せて健康づくり・地域づくりを一体的に取り組みます。
			5ヶ所	7ヶ所				
④健診体制の充実	受診のしやすさなど受診体制を工夫改善し、受診率を向上させます。	受診率	拡大↑			自己負担額の減、集団健診予約方法をハガキに加え、電話・インターネットでの申込みの追加、健診受診勧奨（電話勧奨開始等）の強化等を行い、年々受診率は向上しました。	◎	さらに受診率を向上させるため、受診体制の一層の強化を図ります。
⑤特定保健指導	生活習慣病予備群及びハイリスク者を対象に、特定保健指導を行います。	保健指導率	60%	60%	60%	特定保健指導対象者に対して、従来までの個別の保健指導に加え、小集団での保健指導を開始する等、効率的・効果的な保健指導を実施することができました。	○	健診受診率の向上により特定保健指導対象者の増加も見込まれることから、一層の体制強化に加え、特定保健指導対象者以外の重症化予防事業の強化を図ります。
			69.1%	11月頃に確定				
⑥健康づくりステップアップ講座	健康づくりを学ぶ講座を、介護支援課、予防健診課、生涯学習推進課の3課合同で実施します。	開催回数・のべ参加者数	5回・250人	5回・250人	5回・250人	平成27年度から「はじめて学ぶ健康教室」として、健康づくり、運動、食事、認知症など自分の生活習慣を振り返る機会となる講座を3課合同で実施しました。参加者数の増加により健康づくりに関心を持つ市民が増えました。	○	健康づくりや介護予防の意識普及の一役として、今後も継続して講座を実施します。
			4回・119人	4回・142人				
⑦健康づくり運動サポーター育成事業	「健康づくり運動サポーター養成講座」を開催し、人材を育成します。	養成講座受講者数	25人	30人	35人	・古賀市独自教材「家トレ体操」のテキストを作成しました。 ・運動サポーター修了生で「家トレ」の推進を行う「運動やってみ隊」が結成され、出前講座や地域公民館等で「家トレ」活動の普及を行いました。また平成28年度より地域リハビリテーション事業を開始し、地域での介護予防活動に取り組みました。	◎	サポーター養成講座の参加者が地域によって偏りがああり、地域で運動を定期的に行える人材がいない地域には、介護予防を目的とした運動活動の場がない状況があります。その地域格差の解消に取り組みます。
			23人	44人				

⑧地域展開型運動教室	運動教室（玄米ニギニギ体操、ボール体操、家トレ体操など）を開催します。	運動教室を行う自治会数	25ヶ所	26ヶ所	27ヶ所	運動指導士が人材育成を行い、地域運動サロンの立ち上げ支援を行いながら、地域主体の活動へ移行していききました。6期計画中に、運動サポーターが中心となって活動できる地域が増えました。また平成29年度より地域リハビリテーション事業を開始し、地域での介護予防活動に取り組みました。	○	行政区の公民館や集会所で運動の場づくりを行っていますが、地域状況の差がかなりあります。地域ニーズを把握しながらの支援を行います。
			25ヶ所	26ヶ所				
⑨いきいきボールンピック（介護予防週間イベント）	「いきいきボールンピック」を開催し、地域での運動教室等の介護予防活動の普及啓発を行います。	大会出場者	180人	180人	180人	毎年、参加を楽しみに地域で練習を行う地域が増えました。簡単なゲームで、体力に個人差がある高齢者にとっては適したゲームとなっています。平成28年度から、各地域で実施できるよう8小学校の体育館を輪番で使用することになりました。	○	定着してきたことで、年々応募団体が増えているが、大会の時間と場所の問題があり、参加団体が先着制となって参加できない団体があります。今後は、予選会を中学校区単位で行い、市大会を開くなど多くの方が参加できるように検討していきます。
			180人	178人				
⑩活き生き音楽校	地域の介護予防を推進する音楽校を開催し、地域主体の活動へ移行するための支援を行います。	参加者数・支援自治体数	1200人・3ヶ所	1200人・3ヶ所	1200人・3ヶ所	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に、地域創生事業補助金で鍵盤ハーモニカ400台購入。高齢者の嚥下・口腔・肺機能・認知機能の維持を目的に、音楽校の活性化を図りました。 鍵盤ハーモニカを導入したことにより、地域で音楽校を自主的に立ち上げる地域が増えています。 平成28年度は「活き生き音楽交流会」を開催しました。 介護予防鍵盤ハーモニカのテキスト作成しました。 	◎	市が音楽療法士に委託し、地域での立ち上げ支援を行う事業を見直し、地域が主体的に活動できるよう市民サポーターの育成を強化していきます。
			443人・3カ所	3,750人・12カ所				
⑪高齢者等音楽レクリエーションボランティア育成事業	「介護予防音楽サポーター養成講座」において人材を育成し、活き生き音楽校の支援を行う。	養成講座受講者数	20人	20人	20人	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年から介護予防音楽サポーター養成講座を開始しました。 平成28年度はサポーター活動の充実に向けフォローアップ研修を行いました。 養成講座の卒業生が「音の輪会」を結成し、地域の音楽校の支援を行いました。 	○	地域介護予防音楽校が次々に立ち上がっているが、活動を支援する人材が不足していることから、人材育成の充実と、活動していくサポーターのフォローを強化していきます。
			18人	13人				
⑫介護予防に関する講座	介護予防の情報などを知ってもらうために、様々なまちづくり出前講座を実施します。	実施回数	50回	55回	60回	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座が充実し、地域活動のきっかけとなっています。 市が行う出前講座以外にも、事業所が地域で行う講座が増え、地域活動の活性化につながっています。 	○	行政区の行事や福祉会・老人クラブの活動などで出前講座を利用してもらうために、様々な出前講座の見える化を図っていきます。
			22回	55回				

■主な取り組み 1-(2) 介護予防サービスの効果的・効率的な実施

取り組み	計画書記載の取り組み内容	指標	第6期計画目標値（下段実績）			第6期計画の具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
			2015年度	2016年度	2017年度			
①二次予防事業対象者把握事業	介護予防が必要な人を把握し、保健師等が訪問等を行い「基本チェックリスト」を実施します。	二次・一次事業対象者数	400人・40人 過去対象者277人 民生委員からの情報提供44人	介護予防把握事業として実施		制度改正により、チェックリストの郵送による一斉調査を行わず、民生委員から情報提供があった方や過去の対象者から一定条件によりピックアップした方を訪問し、支援につなげました。	②で包括的に評価	—
②介護予防把握事業	何らかの支援を要する高齢者を把握し、介護予防活動へつなげる取り組みを行います。		/	新規	随時訪問	・民生委員や関係機関等から情報提供があった方を訪問し、支援につなげました。 ・包括支援センター職員が、地域のサロンや教室などに可能な限り出向き、高齢者からの相談を受け、適切な支援につなげました。	○	サポーターや事業者の取組みの中で支援が必要と思われる高齢者を効果的、効率的に把握できるような仕組みづくりに取り組みます。
③介護予防ケアマネジメント	保健師等の家庭訪問により個々の状態に合った介護予防支援計画を立て、支援を行います。	要支援者ケアマネジメント件数・事業対象者のケアマネジメント件数		6,936件・0件 6,416件・0件		5,640件・3,600件 3,910件・3,081件	4,140件・6,012件	要支援認定者の介護予防給付のケアプランの作成・評価に加え、平成28年度に総合事業開始後は、事業対象者のケアプラン作成等も行いました。
④訪問型介護予防事業	保健師等が家庭訪問し、必要な相談・指導・支援を行います。	訪問者数	180人 135人	多様な訪問型サービスとして実施		平成28年度から介護予防・日常生活支援総合事業を開始することになり、平成27年度は移行期間として、過去データ等を用いた二次予防対象者把握と訪問型介護予防事業を一体的に行い、支援につなげました。	⑥で包括的に評価	—
⑤高齢者生活管理指導事業	一時的に支援・指導が必要な高齢者に対し、自立した生活が送れるように支援を行います。	利用者数・のべ訪問時間	45人・160時間 16人・72時間	多様な訪問型サービスとして実施		—	⑥で包括的に評価	—
		相対相当利用	/	新規		・制度改正により、事業者と連携		

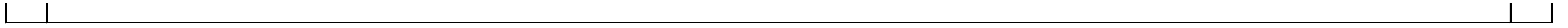
		◎訪問型サービス	平成28年度からの介護予防・日常生活支援総合事業の実施に伴い、多様な訪問型サービスを実施します。	訪問型サービス利用回数（実利用者数）・多様な訪問型サービス利用回数（実利用者数）	/	6,375回（90人） 4,006回（67人）	<ul style="list-style-type: none"> ・制度設計段階において事業者と半田やサービス内容について協議を行いました。 ・総合事業を実施する事業者が平成29年6月現在で13事業所確保され、新制度としてサービス提供ができました。 	○	事業者のみならず多様な実施主体によるサービスが実施できるよう、事業のあり方について検討します。		
--	--	----------	--	--	---	----------------------------	--	---	---	--	--

⑦通所型介護予防事業	運動・口腔機能の向上、栄養改善、認知症・うつ・閉じこもり予防の教室を開催します。	二次予防のべ参加者数（実参加者数）・一次予防のべ参加者数（実参加者数）	2,700人（120人）・180人（16人） 2,174人（89人）・150人（8人）	多様な通所型サービスとして実施	平成28年度からの介護予防・日常生活支援総合事業を開始することになり、平成27年度は過去の対象者から一定条件によりピックアップした方を訪問し、支援につなげました。	◎で包括的に評価	—
⑧通所型サービス	平成28年度からの介護予防・日常生活支援総合事業の実施に伴い、多様な通所型サービスを実施します。	現行相当利用回数（実利用者数）・多様な通所型サービス利用回数（実利用者数）	/	新規	<ul style="list-style-type: none"> ・制度設計段階において事業者と単価やサービス内容について協議を行いました。 ・総合事業を実施する事業者が平成29年6月現在で23事業所確保され、新制度としてサービス提供ができました。 ・生活機能を改善するための短期集中予防サービスを実施し、介護予防に取り組みました。 	○	事業者のみならず多様な実施主体によるサービスが実施できるよう、事業のあり方について検討します。

■主な取り組み 1-(3) 社会参加と生きがいつくりの充実

取り組み	計画書記載の取り組み内容	指標	第6期計画目標値（下段実績）			第6期計画の具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
			2015年度	2016年度	2017年度			
①介護支援ボランティア事業	高齢者が介護保険施設等でボランティア活動を行った場合に「ポイント」を付与し、その「ポイント」に応じて交付金を交付します。	登録者数	150人 168人	160人 213人	170人	地域活動の拠点となる地域活動支援センター「ゆい」での介護予防サポーター事業に移行しました。	◎	介護予防サポーター事業は市が地域介護予防の推進のために育成した人材を、地域にマッチングしていく重要な事業であり、今後充実していきます。
②高齢者外出促進事業	市内で開催するイベントや講演会等に参加することで「ポイント」を付与し、その「ポイント」に応じて健康グッズ・介護予防グッズ等の景品と交換をします。	のべ参加者数	3,100人 10,226人	3,200人 12,000人	3,300人	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度から、高齢者の外出のガイドブックになるように「お出かけハンドブック」を作成し、商品は抽選で受け取れるようにしました。 ・平成28年度から、古賀市内の法人にハンドブック作成を委託し、連携しながら作成しました。 	◎	さまざまな活動がハンドブックに掲載されていない地域があるので、啓発を引き続き行いながら事業を推進していきます。
③老人クラブ活動支援事業	老人クラブ会員が減少している現状も踏まえながら、活動が活性化するように継続的に支援を行います。	単位クラブ数・会員数	30単位・1,730人 27単位・1,483人	31単位・1,760人 27単位・1,448人	32単位・1,790人	平成29年度にイメージアップを目指し名称を「古賀市シニアクラブ連合会」へ変更しました。	△	会員が減ってきており、また、古賀市の連合会から脱退する単位が出てきたことから、活動の充実とPRを強化していきます。

④介護予防・生きがい活動支援センター事業（いきいきセンター「ゆい」）	高齢者が生きがいを持つことにより、要介護（支援）状態への進行を予防するため、生きがい支援活動を行うサポーターの育成や健康増進の活動、世代間交流等を行います。	のべ利用者数・サポーター数	3,250人・1,045人	3,300人・1,050人	3,350人・1,055人	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度、介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い、地域活動の拠点をめざし「地域活動サポートセンター」へ変更しました。 平成29年度から、社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを委託し、社協と連携しながら地域活動の充実を図りました。 	○	市民にとって地域介護予防と生活支援の拠点となるよう、社会福祉協議会と連携して展開していきます。
			3,427人・1,062人	3,013人・1,052人				
⑤介護予防支援センター事業（ふれあいセンター「りん」）	高齢者福祉の向上及び健康寿命を延ばすための事業を実施します。	のべ利用者数	3,350人	3,400人	3,450人	ものづくりを主とする生きがい活動を行い、製作した木工・革細工・手芸などの商品を「りん」ブランドとしてイオンなどで販売し、好評を得ており、この活動が高齢者の生きがいとなっています。	○	活動で培った豊かな能力を生かし、地域活動に広がっていくことを期待しています。
			3,840人	3,639人				
⑥介護予防・活動支援事業（「しゃんしゃん」）	社会的孤立の解消、自立した生活の支援、要介護（支援）状態への進行を予防することを目的として活動します。	のべ利用者数	3,230人	3,260人	3,290人	<ul style="list-style-type: none"> 送迎バスの利点があり、参加者が年々増えています。 平成28年度から、介護認定を持っていても、活動が自分で行える人は、参加できるようになりました。 	○	利用者が増えているが部屋が狭いため、これ以上の人員が受け入れられない現状です。千鳥苑の所管課と連携しながら今後の対応を検討していきます。
			3,038人	3,252人				
⑦高齢者生きがいづくり支援事業（「えんがわ」）	高齢者の生きがいづくり、介護予防及び地域福祉の向上を目的とする活動を支援する事業を行います。	のべ利用者数	1,250人	1,300人	1,350人	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度から、えんがわくらはは委託事業から自主団体の事業に変更しました。 これまでの活躍が認められ、中学校の家庭科の教科書に掲載されました。 平成28年度から、創作紙芝居のサークル「カチカチ会」の活動が始まりました。 	○	「えんがわ」は建物の老朽化が進んでおり、運営に対しても関係課と協議を行っていきます。
			1,200人	810人				
⑧シルバー人材センター支援事業	高齢者の能力が活かされる様々な就労の促進や、社会参加、生きがいづくりの支援を行います。	登録者数	380人	390人	400人	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度は、会員説明会を月2回行うなど新規登録者の増加を図りました。 ワンコインサービスや空き家管理支援など、新しいサービスを始めました。 シルバー人材センターの就労拡大をめざし、平成29年度から企業に対する営業専任職員を配置しました。 	△	会員の高齢化があり退会者も増え、新規登録者を増やすことが課題となっています。今後、登録者を増やすためにも、PRと職種の拡大や、人材育成などに取り組みよう支援します。
			311人	308人				
⑨老人の日記念品代贈呈事業	88歳（米寿）、99歳（白寿）、100歳以上（仙寿）の人に記念品代を贈呈します。	贈呈人数	継続→			対象者の方にお祝い金を贈呈しました。	○	高齢者人口が増加することから事業の見直しを含めて検討していきます。
			227人	268人				



基本施策2 『地域での生活を支援する体制の充実』

■将来のめざす姿

地域、医療機関、介護サービス事業所、社会福祉協議会、民間事業者、行政機関等が密に連携をとり、地域全体で支える体制の構築を行います。

【将来の目指す姿】を視点とした、基本施策2 『地域での生活を支援する体制の充実』の全体講評

<p>2-（1） 医療や介護等の専門職の連携体制の整備</p> <p>◆評価すべき点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域ケア会議は外部の専門職員を招聘し、本格実施を開始しました。 ○市内の医療・介護・福祉等の多職種からなる市在宅医療・介護連携協議会「コスモスネット」を設置し、研修会を通じた多職種連携を図りました。 ○介護サービス事業所の相互連携や資質向上を目的とした自主運営の各種ネットワークを構築し、支援を行いました。 	<p>◆課題および今後の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○在宅を推進するためには高齢者個人に対する支援とそれを支える社会基盤の整備が必要であるため、地域ケア会議を通じた不足した社会資源の抽出、構築を行います。 ○高齢者が希望する「暮らし方」を実現するため、コスモスネットと協力し医療機関や専門職との連携を図ります。
<p>2-（2） 認知症施策の推進</p> <p>◆評価すべき点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症ジュニアサポーター養成講座「オレンジ教室」は、中学校まで拡大し、より深く学ぶ機会となりました。 ○認知症の状態に応じた適切なサービスの流れを掲載した「認知症ケアパス」を作成しました。 ○もの忘れ相談ルームでの認知症簡易チェックを実施し、早期発見に努めました。 	<p>◆課題および今後の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学童期から認知症を学ぶことにより、認知症の人やその家族を理解し、地域全体で見守り支援する体制を構築できることから、今後も継続的に講座を実施していきます。 ○認知症の人を早期発見し支援できるようにするため、出前講座等を通じた認知症ケアパスの周知を図ります。 ○地域で認知症状の疑いがある人を発掘するため、協定を締結している事業所と連携した仕組みづくりを構築します。
<p>2-（3） 相談支援機能・権利擁護体制の充実</p> <p>◆評価すべき点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャーが中心となり、地域や関係機関と連携して高齢者に関する相談・支援を行いました。 ○市民が成年後見活動を行う「市民後見人」の養成講座を実施し、市民後見人の育成を行いました。 	<p>◆課題および今後の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域包括支援センターを中心とした、高齢者に関する相談・支援を行います。 ○継続して「市民後見人」の育成に努めます。
<p>2-（4） 地域での見守り体制の充実</p> <p>◆評価すべき点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦世帯の増加に対し、地域における見守り体制を充実させるため、災害時の要援護者の登録、民間事業者等による日常業務での見守りを行いました。 	<p>◆課題および今後の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○民生委員、地域の支援者と協力して、災害時要援護者台帳への登録を推進します。 ○協定を締結している事業者との連携を図り、見守り体制を充実します。

■施策の方向性（第6期計画の3年間の取り組み方針）

高齢者に関わる様々な専門職等が参加する地域ケア会議の推進、医療と介護の円滑な連携を図る体制の構築、認知症について正しく理解する市民の育成、認知症への早期対応を実現するための体制整備、個別の相談対応や権利擁護体制の充実、地域で高齢者を見守る体制の充実に向けた取り組み等を行う。

■主な取り組み 2-(1) 医療や介護等の専門職の連携体制の整備

取り組み	計画書記載の取り組み内容	指標	第6期計画目標値（下段実績）			第6期計画の具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
			2015年度	2016年度	2017年度			
①地域ケア会議	地域の支援者を含めた多職種で構成される「地域ケア会議」を開催します。	—	新規			<ul style="list-style-type: none"> 外部の専門職員を招聘し、試行的な会議を実施しました。 要綱等の整備を行い、平成29年度から本格実施となりました。 	△	<ul style="list-style-type: none"> 地域ケア個別会議で抽出された課題等を地域ケア推進会議に吸い上げる仕組みを構築します。 地域ケア個別会議のよりよい運営方法について引き続き検討します。
			試行	試行				
②医療と介護の連携	医療と介護の連携体制の構築を図ります。	—	新規			<ul style="list-style-type: none"> 市内の医療・介護・福祉等の多職種からなる古賀市在宅医療・介護連携協議会「コスモスネット」を立ち上げました。 多職種連携のための研修会を行いました。 研修から医療・介護連携の課題について整理を行い、課題解決のための1つのツールとして「医療・介護の連携シート」を作成し、シートの利用について関係者に周知を行いました。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 市民向けパンフレットを作成・活用し、在宅医療・介護連携の必要性について普及啓発を行います。 在宅医療・介護連携の推進のため、引き続き、各取組を検証します。 関係機関とも連携しながら、医師とケアマネジャーの連携推進に向けて取り組みます。
			コスモスネット立ち上げ、研修会実施	専門職向け研修会実施				
③在宅医療ネットワーク	「粕屋在宅医療ネットワーク」を作り、在宅の高齢者（利用者）の医療情報などを利用者同意のもと登録します。	登録者数	2,550人	2,600人	2,700人	<p>現在「とびうめネットワーク」として福岡県医師会を事業主体として実施しています。市内ではかかりつけ医を通じて登録を行いました。</p>	○	とびうめネットワークへの登録者が増加するように普及啓発を行います。
			2,064人	2,266人				
④介護サービス事業所との連携	ケアマネジャー等が抱える困難事例等への助言や個別の相談対応を行うと共に、介護サービス事業所ガイドブックの作成・提示を行います。	相談件数	735件	809件	890件	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービス事業所ネットワークの合同研修会等の支援を行い、各事業所との連携を図りました。 新たに「訪問看護」事業所のネットワーク立ち上げを支援しました。 介護サービス事業所ガイドブックを作成することで、各事業所を支援しました。 	○	引き続き、事業所ネットワークの支援やケアマネジャー等が抱える困難事例等への助言及び個別の相談への対応を行います。
			619件	511件				

■主な取り組み 2-(2) 認知症施策の推進

取り組み	計画書記載の取り組み内容	指標	第6期計画目標値（下段実績）			第6期計画の具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
			2015年度	2016年度	2017年度			
①認知症地域支援推進員	連携支援や、認知症の状態に応じた適切なサービスの流れを示した認知症ケアパスの構築等、認知症施策の推進を行います。	—	新規			<ul style="list-style-type: none"> ・期間中に3名の認知症地域支援推進員を配置し、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行いました。 ・平成29年度には、認知症の状態に応じた適切なサービスの流れを示した認知症ケアパスを作成しました。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・軽度認知症の方の支援のあり方について検討します。 ・地域で認知症状の疑いがある人を発掘するため、協定を締結している事業所と連携した仕組みづくりを構築します。
			2名配置、相談支援	1名追加配置、相談支援				
②認知症初期集中支援チーム	自立に向けた生活のサポートを行う認知症初期集中支援チームを設置します。	—	新規			平成29年度に認知症初期集中支援チームを設置するため、要綱の整備及び活動に必要な研修を受講しました。	○	チームのサポートによる認知症の早期診断、早期対応の支援を継続して実施します。
			検討実施	検討実施				
③もの忘れ相談ルーム	認知症の簡易チェックを行います。結果に応じてアドバイスを行い、認知症を早期に発見し、専門医療機関につなぎます。	利用者数・医療機関案内者数	132人・21人	138人・22人	143人・23人	<ul style="list-style-type: none"> ・他事業との連携やしゃんしゃん、千鳥苑に出向いたことで、見込みを上回る利用者数となりました。 ・検査結果から、受診が必要な方を医療機関へつなぎました。 	○	更なる他事業との連携や把握のあり方について検討します。
			236人・9人	175人・7人				
④認知症サポーターキャラバン事業	市内8小学校の高学年を対象に、認知症ジュニアサポーター養成講座「オレンジ教室」を実施します。	サポーター数・ジュニアサポーター数（累計）	4,900人・2,000人	5,500人・2,500人	6,100人・3,000人	平成27年度から、古賀東中学校3年生において認知症サポーター養成講座を開催したことで、小学生で学んだことをより深める機会となりました。	◎	今後も市内3中学校での実施に向け、認知症への理解を深める機会となるように学校と連携を図ります。
			5,327人・2,187人	6,097人・2,728人				
⑤認知症高齢者等徘徊SOSネットワーク事業	徘徊のおそれがある人の事前登録と、登録した人が行方不明になった際に捜索協力のメール配信を行う事業を行います。	登録者数・協力者数・配信件数	6人・800人・1件	9人・1,100人・1件	12人・1,400人・1件	<ul style="list-style-type: none"> ・徘徊等により行方不明になった高齢者を早期に発見できる仕組みを構築することで、認知症高齢者等あやその介護者が安心して生活できる環境となりました。 ・見込みを上回る登録者数となり、実際に捜索メール配信し、無事の発見につながったケースもありました。 	○	認知症高齢者やその家族が安心して生活できるため、登録者の増加を図ります。
			13人・503人・1件	17人・554人・2件				

■主な取り組み 2-(3) 相談支援機能・権利擁護体制の充実

取り組み	計画書記載の取り組み内容	指標	第6期計画目標値（下段実績）			第6期計画の具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
			2015年度	2016年度	2017年度			
①高齢者総合相談事業	高齢者に関する相談・支援を行います。	新規相談件数・継続対応件数・権利擁護相談件数	830件・356件・102件	913件・392件・113件	1,005件・432件・125件	社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャーが中心となり、地域や関係機関と連携して、高齢者に関する相談・支援を行いました。	○	出前講座や広報等による地域包括支援センター機能の周知と相談体制の充実を図ります。
②高齢者虐待対策事業	高齢者総合相談等により把握した高齢者の権利が侵害される虐待事例について、高齢者の権利擁護を行います。	虐待相談件数・虐待と判断した件数	9件・1件	10件・1件	11件・1件	<ul style="list-style-type: none"> 相談内容が深刻な場合は、関係者会議を開催しました。 虐待と判断されたケースには問題解消に向けた支援を行いました。 	◎	出前講座や広報等により成年後見制度や虐待防止の周知を図りながら、関係機関と連携して高齢者の権利擁護体制の充実を図ります。
③成年後見制度利用支援事業	本人が申立てできず申立をする親族もいない場合、市長による成年後見申立を行い、本人の経済状況により申立費用と後見人等に対する報酬の助成を行います。	市長申立数	1件	1件	1件	制度に関する相談はあるものの、実際の申し立てにつながったケースは現時点で平成29年度の1件でした。	○	後見支援できる親族がいない高齢者の増加が見込まれるため、制度の周知に努めます。
④市民後見推進事業	市民後見人を育成し、支援する体制づくりを行います。	—	新規			<ul style="list-style-type: none"> 市民が成年後見活動を行う「市民後見人」の養成を開始し、24人が講座を修了しました。 修了者のうち、14名が市民後見人就任の意向を示しました。 平成29年度からは、後見活動が開始されました。 	◎	高齢者のみの世帯や認知症高齢者の増加に対応できるよう、引き続き、高齢者の権利擁護事業の担い手を養成します。
⑤社会福祉協議会による権利擁護事業	福祉サービスの利用や各種手続き等に関する相談・支援や日常生活の支払に関する金銭管理、また、重要書類や印鑑の預かりも併せて行います。	登録者数	62人	69人	76人	概ね指標に基づく利用者数で、事業が定着しつつあり、今後も増える見込みです。利用者支援の困難性もあり法人後見に取り組み始めました。	○	利用者増に伴い、市民後見人、市民生活支援員の確保に努めます。
			57人	63人				

■主な取り組み 2-(4) 地域での見守り体制の充実

取り組み	計画書記載の 取り組み内容	指標	第6期計画目標値（下段実績）			第6期計画の具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
			2015年度	2016年度	2017年度			
①災害時要 援護者対策 事業	災害時に自力での避難が 困難な災害時要援護者の 「要援護者台帳」への登 録を進め、自主防災組織 などの避難支援団体によ る要援護者の円滑な情報 伝達や避難誘導を行って います。	登録者数・同 意率	3,900人・ 77.0%	4,100人・ 77.0%	4,220人・ 77.0%	民生委員や地域の出前講座等の機会 に、災害時要援護者の「要援護者台 帳」への登録を推進しました。	△	今後も、要援護者台帳への 登録を推進します。
			3,342人・ 77.0%	3,332人・ 72.9%				
②ひとり暮 らし高齢者 等見守り活 動	さまざまな事業者が、日 常の配達業務などでひと り暮らし高齢者等の異変 を察知したときに市へ通 報する活動について、市 と協定書を結びます。	事業者数	17ヶ所	19ヶ所	21ヶ所	民間事業者が、通常業務の中でひとり 暮らし高齢者等の異変を察知したとき に通報を行う取組について、市と協定 を結ぶことで、高齢者等がより地域で 安心して生活できるような体制となり ました。	○	現状を維持しつつ、更なる 見守り体制のあり方につい て検討を行います。
			17ヶ所	17ヶ所				
③社会福祉 協議会によ る地域福祉 推進事業	ひとり暮らし高齢者の見 守り活動や、公民館を中 心とした集いの場（サロ ン活動）づくり等を行いま す。 市民や学校等に福祉に関 する学習の啓発と共に、 ボランティアの活動場所 の提供も行います。	見守り活動実 施人数・サロ ン開催回数・ ボランティア 活動人数	1,420人・ 860回・ 410人	1,440人・ 870回・ 420人	1,460人・ 880回・ 430人	ほぼすべての行政区に福祉会が設置さ れ、公民館を拠点としてサロン活動・ 見守り活動ともに充実してきました。	◎	日常生活支援総合事業等と 連携した活動内容の充実を 推進します。
			1,652人・ 917回・ 487人	1,611人・ 930回・ 476人				

基本施策3 『高齢者を支援するサービスの充実』

■将来のめざす姿

市民ニーズに合ったサービス提供を行います。

【将来の目指す姿】を視点とした、基本施策3『高齢者を支援するサービスの充実』の全体講評

<p>3-（1）生活支援サービスの充実 ◆評価すべき点 ○地域における生活支援の担い手の育成・発掘などの地域資源の開発・ネットワーク化を行う生活支援サービスコーディネーターを地域活動支援センター「ゆい」に配置しました。 ○ひとり暮らし高齢者の不安解消を目的とした「安否確認緊急対応コール事業」を充実し、24時間365日の相談体制を構築しました。</p>	<p>◆課題および今後の方向性 ○生活支援コーディネーターを配置したことにより、地域活動のサポートと連携、体制整備の啓発を行います。 ○今後の高齢者数の増加に対応する各種サービスの評価・改善を行い、必要なサービスを提供します。</p>
<p>3-（2）住み慣れた地域で暮らすための住まい等の整備 ◆評価すべき点 ○介護や支援が必要になっても、高齢者が住み慣れた地域で暮らすための住まい等の整備を継続して行いました。</p>	<p>◆課題および今後の方向性 ○入所希望待機者や高齢者が希望する暮らし方の確保を行うため、今後必要な施設整備を行います。</p>
<p>3-（3）介護保険事業の適正かつ円滑な運営 ◆評価すべき点 ○利用者の適切な介護サービスの確保ができるよう、ケアプランチェックを実施し、介護給付費等の適正化を図りました。 ○介護が必要な高齢者やその家族が自ら必要なサービスを選択し、安心して利用できるよう、パンフレット等を作成し、介護保険に関する情報提供を行いました。</p>	<p>◆課題および今後の方向性 ○適切なサービス提供が行われているかの確認を行うため、給付費の分析を行うなどの取り組みを行います。 ○地域包括ケアシステムを構築する中で、市民が地域にある社会資源を把握することができるよう、情報発信に取り組みます。</p>

■施策の方向性（第6期計画の3年間の取り組み方針）

介護や支援が必要になっても、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、介護保険サービスとそれを補完する生活支援サービスの充実に取り組みます。

■主な取り組み 3-（1）生活支援サービスの充実

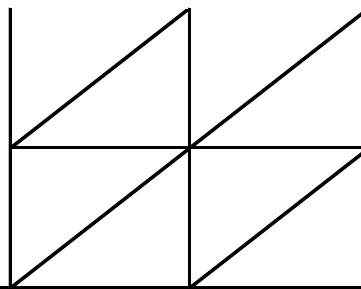
取り組み	計画書記載の取り組み内容	指標	第6期計画目標値（下段実績）			第6期計画の具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
			2015年度	2016年度	2017年度			
①生活支援コーディネーター	地域における生活支援の担い手の育成や発掘などの地域資源の開発・ネットワーク化を行う生活支援コーディネーターの配置を行います。	-	新規			平成28年度から、体制整備の準備にあたり生活支援コーディネーターを地域活動支援センター「ゆい」に配置し、地域活動とサポーターのマッチングや体制整備の啓発を行いました。	○	地域活動とサポーターをつなぐ役割となる生活支援コーディネーターの活動を推進していきます。
			体制準備	生活支援コーディネーターの配置				

②在宅高齢者介護用品（紙おむつ）給付事業	在宅で生活する要介護認定者（要介護3以上）の介護者の負担を軽減するため、紙おむつの給付を行います。	利用者数	175人 140人	180人 136人	185人	給付事業の方法を工夫しながら実施しました。	○	高齢者の増加により、事業の見直しを含めた検討を行います。
③寝具洗濯等サービス事業	在宅で生活する要介護認定者（要介護3以上）の介護者の負担を軽減するため、日常使用している寝具の洗濯、乾燥及び消毒を行うサービスを提供します。	利用者数・のべ利用回数	16人・27回 4人・5回	17人・29回 0人・0回	18人・31回	委託事業所の撤退により、平成28年度に事業を廃止しました。	△	-
④配食サービス事業	食事の調達や調理が困難な高齢者及び障がい者に対し、健康増進と見守りのために、配食サービスを実施します。	利用者数・のべ配食数	80人・11,000食 70人・11,450食	85人・11,100食 42人・9,116食	90人・11,200食	対象者の要件や補助額を見直しながら実施しました。	○	サービスが利用者にとって適切な支援になるよう、工夫・改善しながら実施していきます。
⑤緊急通報システム事業	自宅で安心して暮らせるよう、緊急通報システム機器を支給又は貸与し、急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応が可能な環境づくりを行います。		安否確認緊急対応コール事業として実施				⑥で包括的に評価	
⑥安否確認緊急対応コール事業	70歳以上のひとり暮らしの高齢者に対して、不安の緩和を目的に、24時間365日、保健師資格などを有するオペレーターと相談できる機器を貸与し、日常の見守りを行います。	利用者数	135人 109人	140人 89人	150人	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度から、緊急通報システムと安否確認コール事業を一体化しました。 平成29年度から、見守り強化の目的で人感センサーのサービスを導入しました。 	○	今後は、一人暮らしの高齢者が増えていくことから、見守りや日常生活の支援サービスなどを強化していきます。
もともと「家族介護教室」の枠 ⑦高齢者ライフプランニング事業	おおむね50歳以上の市民に対し、将来、生きがいのある人生を終末期も含め設計するために、必要な情報の提供し、「今」から始める準備及び社会参加について学びながら、自己実現を支えあう仲間づくりを進めます。	開催回数・のべ参加者数	10回・150人 10回・300人	10回・150人 10回・113人	10回・150人	5期においては、家族介護教室を開催していたが、介護中の家族は学ぶ時間がとりにくく、また介護の問題や終末期の問題も含め、元気で判断力のある時から自分で決め、高齢期を充実したものにしてほしい方が増えてきた。そこで、「高齢者ライフプランニング講座」に6期は変更しました。	○	退職後に今後の終末期までの人生を充実させ、社会参画を行い、生きがいを持って生きるための学びは重要となり、その活動を支援するサポーターの育成や教材が求められる。

⑧養護老人ホーム入所措置事業	環境上の理由及び経済的理由により、在宅での生活が困難な高齢者に対して、心身の状況、置かれている環境、居宅における介護の可能性等を総合的に勘案して入所措置を行います。	入所措置者数	5人	5人	5人	<ul style="list-style-type: none"> ・6期は新規入所者は0、以前からの継続入所者3人となっています。 ・長期入所者においても、高齢化が進み死亡者や介護度が増し介護保険施設に移転する人も出てきました。 	○	今後も入所対象者がいた場合は、適切に入所判定委員会を開催して決定していきます。
			3人	3人				
⑨生活支援ハウス運営事業	60歳以上のひとり暮らしの人や高齢者のみの世帯で、独立して生活することが困難な人に対して、介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供することにより安心して健康で明るい生活を送れるよう支援します。	入所措置者数	5人	5人	5人	平成28年4月当初の入所者7名は、体調や家庭状況が改善し自立されたことで自宅に帰られたり、要介護状態となり適切な施設へ入所されたことにより、平成29年3月末には入居者0人となりました。	○	生活支援ハウスにかわる施設が整備されたことにより、廃止となりました。
			7人	7人				
⑩はり・きゅう施術料助成事業	高齢者に対し、はり・きゅう施術料の一部を助成することにより、安らぎを付与する事業として実施します。	助成券発行者数・のべ利用枚数	620人・7,440枚	640人・7,680枚	660人・7,920枚	はり灸補助のルールを明確にするなど見直し・改善を図りながら実施しました。	○	今後も実績を分析しながら、適切に補助を行います。
			552人・5,772枚	450人・5,392枚				
⑪在日外国人高齢者福祉給付金支給事業	昭和57年の国民年金法改正により国民年金を受給できない日本に在留する外国人に対し、給付金を支給し、福祉の増進を図ります。	-	維持			該当者はありませんでした。	○	対象者の有無を踏まえて事業の見直しを行います。
			0人	0人				

■主な取り組み 3-(2) 住み慣れた地域で暮らすための住まい等の整備

取り組み	計画書記載の取り組み内容	指標	第6期計画目標値（下段実績）			第6期計画の具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
			2015年度	2016年度	2017年度			
①要介護高齢者等住宅改造費補助事業	要介護（支援）認定者が安心して在宅生活を行うため、介護保険サービスの住宅改修の利用限度を超えた住宅改造費に対して助成を行い、自立の支援と介護者の負担軽減を図ります。	利用者数	3人	3人	3人	介護保険制度による住宅改修と併せて補助を行う事業ですが、利用者はありませんでした。	△	今後も制度を踏まえた事業を行います。
			1人	0人				

②介護保険施設等の整備	在宅生活が困難な要介護（支援）認定者が住み慣れた地域で生活するために地域密着型介護老人福祉施設を、本計画期間中（平成29年度）に新たに1ヶ所（29床分）整備します。	施設・床		1施設・29床	特別養護老人ホームは平成29年度に整備予定でしたが、国有地を活用するため平成30年度中の開設を予定しています。	○	住み慣れた地域で生活できるよう必要な施設整備を行います。
-------------	--	------	---	---------	---	---	------------------------------

■主な取り組み 3-(3) 介護保険事業の適正かつ円滑な運営

取り組み	計画書記載の取り組み内容	指標	第6期計画目標値（下段実績）			第6期計画の具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
			2015年度	2016年度	2017年度			
①低所得者等の負担軽減	介護（介護予防）サービス費用の負担が困難な要介護（支援）認定者に対し、負担軽減を行う制度を実施します。	【支給件数】 高額介護（予防）サービス費・高額医療合算介護（予防）サービス費・特定入所者介護（予防）サービス費・社会福祉法人による利用者負担軽減	4,900件・200件・2,850件・1件	5,100件・210件・2,950件・1件	5,400件・220件・3,150件・1件	<ul style="list-style-type: none"> サービス費用の負担が困難な要介護（支援）認定者に対する負担軽減を支援しました。 社会福祉法人による利用者負担軽減は、利用者はありませんでした。 	○	今後も制度を継続し、支援を行います。
②介護給付等適正化事業	居宅介護支援事業所を訪問して適切なケアプランが作成されているかを確認する「ケアプランチェック」を実施します。介護給付費通知を年に2回送付します。	ケアプランチェック実施事業所数	6事業所	6事業所	6事業所	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度「ケアプランチェック」は県のケアプランチェックアドバイザー派遣事業を活用し、4事業所8ケースを実施しました。 対象事業者へのヒアリングや講評を行い、適正なケアマネジメントに効果が見られました。 	○	利用者の適切な介護サービスの確保ができるよう、専門性の高いケアプランチェックを実施し、ケアマネジメントの強化を図ります。
③介護サービスに関する情報提供	介護保険制度、介護サービスの利用方法、サービス内容や介護サービス事業所等に関する情報提供は、パンフレット等の作成や市ホームページへ掲載するとともに、まちづくり出前講座や各種団体への説明会などにより行います。	—	継続→			各種パンフレットの作成やホームページ、出前講座等を通じて介護保険に関する情報提供に努めました。	◎	今後もパンフレットやホームページを活用し、介護保険情報を分かりやすく提供します。
			介護保険べんり帳作成	介護サービス事業者ガイドブック作成				